

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

378
11/6/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

欧州 戦術核兵器

ベルギーなど10か国、 透明性向上へ具体的措置を提案 ——その実現には困難も

11年4月15日、ポーランド、ノルウェーなど10か国が、欧州戦術核兵器に関する透明性向上と信頼醸成のための措置に関する非公式提案(ノンペーパー)をNATO事務総長に提出した。「ノンペーパー」はNATOとロシアがNATOロシア理事会において、戦術核兵器の数、存在場所、指揮体制、作戦態勢及び貯蔵の保安状況等に関する情報交換を標準的な報告様式を用いて行うことなどを提案している。これはNATO内で広まりつつある米戦術核撤去を巡る議論を前進させるためのものである。

10か国「ノンペーパー」提案

NATOは2012年の首脳会談に向けて「防衛・抑止態勢の見直し」(DDPR)を進めている。これは10年11月20日のリスボン首脳会議において採択された新「戦術概念」¹を次の4つの課題において具体化することを目的とするものである。1) NATOが直面する脅威、2) 同盟の戦略任務、3) 適切な核・非核混合戦力、4) 軍備管理・軍縮政策。

上記4課題の3)には、現在5か国(ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコ)に配備されている推定150~200発²の米戦術核兵器の撤去あるいは存続に関する本格的な検討が含まれるであろう。DPPRは米ロ2国間の戦術核兵器削減を巡る議論と相互に影響を与え合いながら進行するものと思われる。

ベルリンにおけるNATO外相会合³の第2日目にあたる11年4月15日、ポーランド、ノルウェー、ドイツ、オランダのNATO大使は、他の6か国—ベルギー、チェコ、ハンガリー、アイスランド、ルクセンブルグ、スロベニア—の大使の賛同署名を添えて、NATO事務総長に対して「欧州戦術核兵器に関する透明性と信頼向上」に関する

非公式提案(ノンペーパー、4月14日付け)を提出した。(2ページ「資料」に全訳)。

「ノンペーパー」は、「NATOにおける核兵器の役割と、より広範な軍縮課題におけるNATOの役割を巡る議論に貢献」することを目的に、欧州戦術核の「数、存在場所、指揮体制、作戦態勢及び貯蔵の保安状況」に関する透明性を向上させるため、次の7項目の具体的提案を行っている。

1. 一義的な枠組みとしてのNATOロシア理事会の活用 / 2. NATOとロシアの間での情報交換

今号の内容

欧州戦術核兵器問題

- NATO10か国が「透明性向上」を提案
＜資料＞10か国「ノンペーパー」(全訳)
- 撤去反対国は少数派—NGO調査
＜資料＞報告書「結果と勧告」

米国が「Zマシン」核実験

＜資料＞NNSA発表 / 広島、長崎市長の抗議文

【連載】被爆地の一角から(55)

「六ヶ所再処理工場は閉鎖を」 土山秀夫

／3. NATOとロシアによる標準報告様式の合意
／4. 戦術核兵器の移動に関する事前告知／5. 軍幹部の相互訪問／6. 第1段階としての91、92年「大統領核イニシャティブ」による削減結果の公表／7. NATO理事会セミナーの開催。

「ノンペーパー」は欧州戦術核の撤去、維持に関する10か国の考え方を直接明らかにすることはしていない。しかし、10か国のうちの5か国（ドイツ、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ、ノルウェー、ポーランド）はすでに戦術核撤去をさまざまな形で求めてきた。今回の提案は、撤去議論を前に進めるための不可欠な論理的ステップとして透明性の向上が必要であるとの認識から、賛同を広げてなされたものと思われる。

10か国の中にかつてワルシャワ条約機構に属

していたポーランド、ハンガリーと旧ユーゴとして同機構に属していたスロベニアが含まれていることも注目される。「ノンペーパー」も言及しているように、この提案は「新START条約」調印直後に発せられた外相共同声明として明らかにされた「ノルウェー・ポーランドイニシャティブ」⁴に基礎をおいている。同共同声明は、戦術核削減に関する多国間もしくは二国間の取組みが「核兵器のない世界」という目標達成に不可欠であり、そのためには「透明性と信頼醸成を含む段階的な措置」が必要であることを訴えるものであった。

【資料】戦術核兵器^{*}に関する透明性向上と信頼醸成に関するノンペーパー

ポーランド、ノルウェー、ドイツ、オランダ
(賛同) ベルギー、チェコ、ハンガリー、アイスランド、ルクセンブルグ、スロベニア

2011年4月14日

新START条約発効を受け、また「リスボン精神」に立って、我々ポーランド、ノルウェー、ドイツ及びオランダは、欧州の戦術核に関する透明性、相互の信用及び信頼を形成する方法に関する、NATOとロシアとの間のより系統的な対話に貢献することが期待される一連の具体的提案を熟議した。NATOとロシア連邦の戦略ドクトリンにおける戦術核兵器の役割に関して共通の理解を持つことは、これら兵器の更なる削減と究極的な廃絶のために必要とされる信頼醸成にとって重要である。

2010年4月のポーランド・ノルウェー提案を基礎とする本ノンペーパーの目的も同提案と同じく、NATOの「防衛・抑止態勢の見直し」及び新設された「NATO大量破壊兵器管理・軍縮委員会」に問題を提起することにある。より一般的には、ここに示す考え方はNATOにおける核兵器の役割と、より広範な軍縮課題におけるNATOの役割を巡る議論に貢献するものでなければならない。同盟国間の協議はNATOロシア理事会の枠組みへのロシアの関与を促進するであろう。

欧州には依然として相当数の戦術核兵器が配備されている。兵器の数、存在場所、指揮体制、作戦態勢及び貯

蔵の保安状況に関する透明性を向上させる必要がある。透明性の欠如は不安定の原因となり、これらの兵器によってもたらされる拡散リスクを増大させる。我々は何よりもまず透明性と信頼醸成の重要性を強調する。それが具体的な削減の道を開くと我々は考える。この削減は一方的に追求されるものであってはならず、大西洋を超えた紐帯を弱体化するものであってはならない。NATO戦術核兵器をいかなる軍備管理プロセスの対象とするときにも、同盟内部の協議が行われなければならない。さらに当該プロセスは同盟内の安全保障の不可分性とNATOとロシア連邦の間の相互主義を基礎とするものでなくてはならない。

※このノンペーパーの目的において、戦術核兵器(TNWs)とは、一般に短距離および/もしくは戦術核兵器と呼ばれるすべての核兵器のことを指す。

欧州戦術核兵器に関する透明性向上と信頼醸成に関する提案

1. 我々は、NATOロシア評議会を、欧州の戦術核兵器に関する透明性と信頼醸成の努力の一義的な枠組みとして活用することを奨励する。

2. NATO及びロシア連邦は、戦術核兵器に関する情報交換を行うべきである。情報交換は、その数の申告に始まり、引きつづいて存在場所、作戦態勢及び指揮体制、さらには弾頭の保安レベルにまで及ぶべきである。NATOロシア理事会「防衛透明性、戦略及び変革作業部会」がこのプロセスに関与するべきである。

1991年から92年の「大統領核イニシャティブ」の履行に関する情報交換の場として1999年まで活用されたNATOロシア常設合同評議会の経験を活かすことができよう。

3. NATO及びロシア連邦は、保有する戦術核兵器に関する標準報告様式への合意を追求することができよう。

4. 信頼と信用を醸成する目的をもって、NATO及びロシア連邦は、自発性と誠実さを基礎として、戦術核兵器の如何なる移動の計画に関しても、NATOロシア評議会内において検討し、告知するべきである。

5. NATOとロシア連邦は、軍幹部による相互訪問を考慮するべきである。

6. 欧州戦術核兵器の漸進的な削減の条件及び要件に関する情報交換は、透明性を向上させるプロセスの一部として開始させることができよう。最初の段階においては、1991、2年の大統領イニシャティブの結果、撤去されあるいは保管状態とされた兵器の数を明らかにすることが有益であろう。

7. 我々は、戦術核兵器の役割に特別に焦点をあてた、NATOロシア理事会セミナーの開催を提案する。同セミナーは2012年第1四半期にポーランドで開催することができる。

(訳：ピースデポ)

www.fas.org/programs/ssp/nukes/nuclearweapons/nato-nonpaper/041411.pdf

【表1】91-92「大統領イニシャティブ」⁵

	ブッシュ大統領、クリントン大統領 ¹⁾	ゴルバチョフ大統領、エリツィン大統領 ²⁾
陸軍	・ミサイル、砲弾一全てを廃棄。 ・地雷廃棄を提案(米は既に撤去)。	・ミサイル、砲弾、地雷一すべてを廃棄 ・地雷廃棄を確認。
海軍	・洋上艦、潜水艦、地上配備航空機から全て撤去。 ・多数を廃棄—残余を中央保管。 ・ソ連に同じ措置を提案。 ・洋上艦隊の核能力を撤去。 ・潜水艦発射巡航ミサイル(SLBM)は保持。	・水上艦、潜水艦、地上配備航空機から全て撤去。 ・一部を廃棄—残余を中央保管。 ・米国が同意すれば全て廃棄。 ・3分の1を廃棄。
空軍	・韓国から撤去。 ・多数を廃棄—残余を中央保管。 ・ソ連に同様な措置を提案。 ・欧州の兵器及び核/非核両用航空機(DCA)を保持。	・米国が同様の措置に同意すれば集中保管場所に移送。 ・2分の1を廃棄。 ・上記移送を再提案。
対空防衛	・ソ連に全面廃棄を提案。(米国はすでに配備していない)。	・作戦部隊から全てを撤去 ³⁾ 。 ・一部を廃棄—残余を中央保管。 ・2分の1を廃棄。

表注: 1)ブッシュ大統領「米核戦力削減の新イニシャティブ」、国務省通達、第2巻39号(91年9月30日)、国防総省「国防総省の見直しによる核戦力削減」核態勢見直し「ブリーフィング」に伴う記者発表(94年9月22日)。
2)「核軍備管理に関するゴルバチョフ提案」(テレビ放送、91年10月5日)、エリツィン大統領の軍縮声明(テレビ放送、92年1月29日)。「ボリス・エリツィンの軍備管理声明」(ITARタス、92年1月29日)。
3)表2の2010年欄にあるように、撤去は未だ完了していない。

戦術核削減の経過と問題点

冷戦下で肥大化した戦術核兵器の大幅削減に米国とロシア(ソ連)が系統的に取組み始めたのが、「ノンペーパー」が言及した「1991-92大統領核イニシャティブ」であった。その要点を表1に示す。これは条約によらず、議会の関与しないプロセスであったが両国首脳の間には相互了解が存在していた。これら一連のイニシャティブに従い、米ロ(旧ソ)両国では広範囲にわたる、かなりの数の戦術核兵器の撤去、廃棄が進行した。「イニシャティブ」は検証なしに徐々に進行した。ロシアの場合には、後になってこのイニシャティブの一部であることが結果的にわかった削減も少なくない。10年現在の戦術核兵器保有数は、米が200発、ロシアが2000発超と推定されている(表2)。

表2に示した数値は、一部を除けば両国による公式発表によるものではなく、NGOがさまざまな公開情報を基礎に推定したものである(出典は表注参照)。10年現在、米国が保有している戦術核兵器200発は、すべて欧州に実戦配備された核爆弾(B61弾頭)であると考えられる。一方、その10倍にも及ぶと思われるロシアの戦術核の数、種類、作戦状態、配備・保管場所は不明の部分が多い。しかも、撤去された核兵器の廃棄・解体を追跡することも難しい。ロシアの情報公開が極めて限定されているためである。

議論に新局面開かれるか?

「ノンペーパー」は、米ロ両国に共通する透明

【表2】米ロ戦術核兵器数(作戦配備)の推移(推定)

		1991年 ¹⁾	2001年 ²⁾	2010年 ³⁾
米国				
内訳	陸軍/海兵隊	3,040	0	0
	海軍	1,150	320 (SLCM3)	0
	空軍	2,975	1,350 (B61爆弾)	200
	対空防衛	0	0	0
計		7,165	1,670	200
ロシア				
内訳	地上軍	4,800~6,700	0	0
	海軍	3,400~5,000	850	590
	空軍	4,000~7,000	1,540	800
	対空防衛	2,800~3,000	1,200	698
計		15,000~21,700	3,590	2,088

表注: 1)R・ノリス、W・アーキン「米国の備蓄核兵器」(「プレティン・オブ・ジ・アトミックサイエンティスト」1992年6月)他。
2)H・クリステンセン、J・ハンドラー「SIPRI年鑑2001」、付録6A。
3)R・ノリス、H・クリステンセン「欧州の米戦術核兵器 2011」(プレティン・オブ・ジ・アトミックサイエンティスト)(11年1・2月)、H・クリステンセン、R・ノリス「ロシアの核戦力 2011」(同、11年3・4月)

性の欠如(米国も欧州戦術核に関する情報を公開していない)という現実を踏まえて、戦術核兵器に関する情報を相互に交換することが、戦術核兵器問題の次の段階を考えるための不可欠の前提であると主張している。前記「大統領イニシャティブ」の結果の交換をその第1歩とすることも提案されている(第6節)。「ロシア戦術核の透明性向上」の要求は、10年11月の「戦略概念」にも示されたNATOの方針である。これを、具体的措置を伴う相互主義的プロセスとして提案した10か国の提案によって、NATO内部、NATO対ロシア関係の2つの局面において議論に新しい局面を開かれることを期待したい。次の記事(4ページ)に示した各国の見解を見れば、10か国提案がNATO加盟国に受け入れられてゆく可能性は充分にある。

一方では「大統領イニシャティブ」が、必要性に迫られた、検証を伴わない一方的措置であったが故に戦術核兵器の大幅削減につながったという現実を見落としてはならないであろう。NATO及びロシアが10か国の提案するような透明性向上と相互主義的措置の実行に過度に拘泥すれば、戦術核兵器削減は入り口で足踏みしてしまうというリスクもある。

また、ロシアが通常戦力における著しい劣勢を補うために戦術核に依存しているという側面にも注目する必要がある。11年3月1日のジュネーブ軍縮会議(CD)全体会合において、セルゲイ・ラブロフ外相は、ミサイル防衛を含む通常戦力問題を無視して「グローバル・ゼロ」は達成できないとし、「これらの問題は、戦術核兵器の削減の見通しに関する議論にあたって考慮されなければならない」と従来からの主張を繰り返した⁶⁾。この主張は、対米交渉を有利に運びたいという意図の下でなされたものではある。しかし「核兵器のない世界とは、たんに現在の世界から

核兵器を取り去った世界ではない」という考えに立つ時、NATO・DDPRの「核・非核混合戦力」が、米NPRのように核削減の代替に通常戦力を強化するものであれば、「10か国提案」の目標そのものが遠ざかることになる。(田巻一彦)^④

注

- 1 本誌367-8号(10年1月15日)に抜粋約と論評。
- 2 本誌358-9号(10年9月1日)・図説。
- 3 www.nato.int/cps/en/natolive/events_72278.htm

主要議題は対リビア作戦、テロ対策であった。

- 4 www.regjeringen.no/upload/UD/Vedlegg/Sikkerhetspol/Norsk_polsk%20uttaelse%20om%20nedrustning%20i%20Europa.pdf
- 5 ジョシュ・ハンドラー「1991年9月の大統領核イニシャティブと戦術核兵器の撤去、保管及び保安」(国連軍縮研究所刊「戦術核兵器—管理の時」(02年11月)所収)より訳出。www.unidir.org/pdf/ouvrages/pdf-1-92-9045-143-2-en.pdf
- 6 www.reachingcriticalwill.org/political/cd/2011/statements/part1/1March_Russia.pdf

NATO加盟国の大半、戦術核撤去に反対せず ——NGOの「聞き取り調査」で明らかに

11年3月、オランダの反核平和団体「IKV・パクス・クリスティ」は「戦術核撤去問題—欧州戦術核の将来に関するNATO諸国の見解」¹と題する興味深い報告書を発表した。同団体は「オランダ教会平和協議会(IKV)」とカトリックの平和組織「パクス・クリスティ・オランダ」の合同組織である。

NATOの「防衛・抑止態勢の見直し」(DDPR)が、欧州配備の米戦術核兵器(TNW)に関して「核兵器のない世界」の目標に合致する結論を導くことを願う同団体は、昨年7月から12月にかけて28のNATO全加盟国代表部の担当者と面談し、TNW問題についての見解の聞き取り調査を行った。面談は発言者を特定しない形で結果を公表することについて予め同意を得た上で、いくつかの国については複数回、行われた。

聞き取りで得られた回答は、必ずしも各国の公式政策を代弁するものではない。また回答にはしばしばいくつかの留保条件が付け加えられている。したがって、下記に示す分類はあくまでも対話の中で浮かび上がった各国担当者的見解を、調査者なりに整理したものであり、区別の境界は相対的なものである。

大半が戦術核撤去に好意的

報告書の「調査結果とNATO加盟国への勧告」部分の全訳を次ページ資料に示す。

調査結果はきわめて興味深いものであった。全加盟国のうち米国を含む10か国がTNW撤去を「積極的に支持」し、14か国が撤去に「反対しない」と答えた。前記のように2つのグループの境界は相対的なものである。報告書は2つのグループの国名を詳細に挙げていないのはこのような事情を反映しているものと思われる。一方

「撤去反対」を明確にしたのは、3か国のみであった。報告書はこの3か国については「フランス、ポーランド、リトアニア」と国名を明示している。

撤去を「積極的に支持」、もしくは「反対しない」国々は、TNWが、かつてはNATOの結束を象徴する政治的意義を持っていたことを認めつつ、それらは、新時代の安全保障ニーズに照らせば「時代遅れの過剰戦力」であると考えている。また、撤去が一方的措置として行われるのではなく、ロシアの相互主義的措置(例えば、TNWの削減やNATOの領域から離れた場所への移動など)を伴う必要があるという点でこれらの国々の見解はほぼ一致している。多くの国はTNW撤去がNATOの大西洋を越えた紐帯の弱体化につながってはならず、より「実用的で目に見える必要」と答えた。

フランスの特異な位置

撤去反対を表明した3か国の中におけるフランスの位置は特異である。66年以来NATO軍事機構から脱退していたフランスは、09年に復帰したものの、核兵器問題を議論する「核計画グループ(NPG)」には参加していない。10年11月のNATO「戦略概念」は、英仏の核抑止力の自立性を認めた上で、それらは、「同盟全体の抑止力に貢献する」とした。このことに現れているようにフランスの核抑止力における自立志向は極めて強い。また同国は09年9月の国連安保理「核軍縮・不拡散サミット」において「核兵器のない世界」ビジョン自体に懐疑を投げかけた唯一の国であった²。報告書はフランスのこのような基本姿勢が、NATOが戦術核撤退を決定しようとする

【資料】核兵器撤去問題

—欧州戦術核の将来に関する NATO諸国の見解

i 調査結果と勧告

本節には、NATO司令部スタッフ及び全加盟国代表部への聞き取り調査の結果と、それに基づく勧告を要約する。

調査結果

1 NATO内には、欧州に配備された戦術核兵器(TNW)の撤去を求める政治的意思が十分に存在する。

- NATO加盟国の半分にあたる14か国がTNW配備の終結を積極的に支持している。
- さらに10か国が配備終結の決定に反対しないと述べている。
- 配備終結に反対しているのは、わずか3か国である。

2 各国の立場を正確に定式化することは容易ではない。

- NATOへの加盟継続とTNWに対する姿勢に明確な相関は無い。
- 同様にロシアに近接しているか否かによって、TNWに対する立場を解釈することもできない。
- 核分担にきわめて積極的に関与している国の中では、TNW配備の終結を望む国が多数派である。

3 多くの国がTNW配備の終結を求める理由は、それが時代遅れであり、むしろより実用的な責任分担と同盟の結束を目に見える形で表現するほうが望ましいと考えていることにあ

る。
a.28の加盟国の半数が、TNWは政治的に余計で時代遅れであると信じている。

b.多くの国がTNWは歴史的に「同盟を結束させるための接着剤」であったと認識している。今では多くの国が「より実用的な」形態の責任分担、もしくは「より目に見えやすい」形態の同盟の結束が望ましいと考えている。

c. 文献でしばしば言及されている安全性への懸念は、NATO加盟国に共有されていない。

4 複数の国々が、TNWの撤去が可能になるためには、同盟の結束、ロシアの相互主義的措置の有無、そしてフランスの抵抗という3つの阻害要因が解決されるべきであると考えている。

a.核分担の解消が、大西洋を挟んだ協力の弱体化につながってはならない。それは別の形態の責任分担と目に見える同盟の結束によって代替されなければならない。

b.ロシアの相互主義的措置が必須の前提であるとする国は6か国であった。さらに11か国がロシアの相互主義的措置が「望ましい」または「歓迎される」と答えた。ある国はNATOとロシアの戦術核を関係づけるべきではないと答えた。

c.10か国がフランスの抵抗が最大の障害であるとした。聞き取りではそれを解決するためのアイデアは示されなかった。

5 TNWの将来を決定するプロセス

は現在袋小路に入っている。NATO「戦略概念」は、TNWのない欧州に向けてまず追求すべきはロシアが相互主義的措置に合意することだと述べている。しかしロシアは、米国がTNWを本国に持ち帰るまでは、協議に応じないとしている。この袋小路から脱するためには多様な分野における多様な主体による思慮深い計画が必要である。

NATO加盟国への勧告

1 相互主義という袋小路を打破するために、もしロシア側に2011年と12年に行われる包括的軍縮交渉の中でTNW問題を議論する意思があるならば、NATOは米国に対してTNWを全て本国に移動させるという提案を持ってロシアにアプローチするよう求めるべきである。我々は、米国への要請は核計画グループ(NPG)において行われるべきであると信じる。

2 「防衛・抑止態勢の見直し」の策定に先立つNATO加盟国間の協議のプロセスにおいて、すべての加盟国がNATOの結束と大西洋を越えた協力の維持に関する懸念と提案を持ちよる特別協議ラウンドが計画されるべきである。

3 TNW撤去後であっても、フランスの自立的な核能力とその役割は不変であることへの保証が特段に強調されるべきである。

(訳:ピースデポ)

るときの阻害要因となる可能性を指摘し、TNW撤去後であっても「フランスの自立的な核能力とその役割は不変である」ことを保証する必要があると結論づけた。一方、同じく「反対」を表明したリトアニアは近接するロシアのTNWに対する警戒を理由にあげている。しかしロシアが前記のような相互主義的措置をとれば、その懸念は相当和らぐであろうと報告書は予測している。ハンガリーについては、同国が核軍縮自体には積極的であることを考慮すれば、その姿勢は今後変化する可能性があるとして報告書は述べている。(筆者注:同国は前記事で紹介した「10か国ノンペーパー」に連名している)。

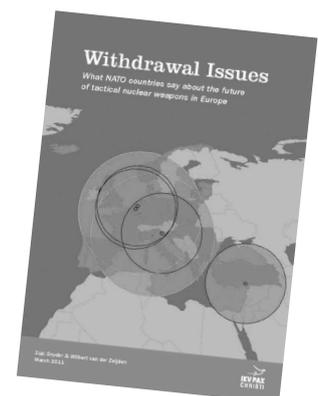
撤退実現のプロセス

調査によって浮かび上がったのは、「現在の戦術核配備をそのまま継続することに対する同盟国の支持は、極めて低い」(報告書)という事実である。この事実を踏まえて報告書は、NATOが、ロシアとともに安全保障態勢を「新しい現実

合致するように」修正し、その中でTNW問題を検討する必要性を強調した(28ページ「結論」)。この認識に立って、報告書はNATO加盟国が米国に対して「TNWを全て本国に移動させるという提案を持ってロシアにアプローチするよう」求めることを勧告した。(田巻一彦)M

注

- www.nonukes.nl/media/files/withdrawal-issues-report-nospread.pdf
- 本誌338号(09年10月16日)にサルコジ大統領発言の抜粋。



米国、「Zマシン」による新タイプの核実験 — 広島、長崎両市長は抗議文

5月11日、米エネルギー省国家核安全保障管理局(NNSA)は、世界最強のエックス線発生装置「Zマシン」で、プルトニウムを使った新たなタイプの核兵器実験を実施したと発表した(資料2)。昨年(資料1)と広島、長崎両市長の抗議文(資料3)と合わせて掲載する。

【資料1】Zマシン、NNSAのための材料実験に成功

2010年11月22日 NNSAプレス発表

ワシントンD.C.発

本日、NNSAは、サンディア国立研究所が、11月18日にロスアラモス国立研究所と共同で、Zマシンによるプルトニウム

ム特性に関する実験に成功したと発表した。4年ぶりのプルトニウムZマシン実験である。(略)

この実験は、電気エネルギーの出力を増大させるためのZマシン大規模改修の前から、サンディアで実施されていた研究の継続である。

備蓄兵器管理副局長補佐のクリス・デーニ博士は、「これは、我々がネバダ

で行っている備蓄核兵器管理計画の仕事に補うために必要な測定を安全に行う能力を開発するために、研究所、地域のハイテク産業、そしてNNSAが協力し合った偉大なお手本だ」と語った。(以下略)

(訳:ピースデポ)

【資料2】2回目のZマシン・プルトニウム材料試験、安全裡に実施

2011年5月11日 NNSAプレス発表

ニューメキシコ州アルバカーキ発

NNSAは本日、サンディアおよびロスアラモス両国立研究所の研究チームが、サンディアのZマシンを用いて、超高圧・超高温下でのプルトニウムの材料特性を探る実験を完了したと発表した。これは最近6カ月で2度目の実験である。得られた情報は、備蓄核兵器の安全、安心、及び有効性を保持するために用いられる。

地上最高の出力及び効率を持つ実験用放射線源であるZマシンは、年に200回のパルス・ショット、つまり実験を行うことができる。プルトニウムを用いた実験は、より注意が必要であり、頻度は比較的低い。

3月31日の実験は、2007年に電気エネルギーの出力を1800万アンペアから2600万アンペアへ増強したZマシンの大規模改修の以前からサンディアで行われていた研究の継続である。これは、Zマシン研究者が、核兵器や、惑星、星の中心部の状態を再現しそこに置かれた物質のデータを収集することを可能とする。(略)

「Zマシンによるプルトニウム材料の性質を探る2回目の実験の成功は、地下核実験をせずに備蓄核兵器の安全、保安、および有効性を維持するというオバマ大統領の核セキュリティ・アジェンダの履行の助けになるものだ」とNNSA国防プログラム担当副局長のドナルド・クックは話した。

サンディア研究所パルス・パワー計画ディレクターのキース・マツツェンは次のように話した。「改造されたZマシン施

設での昨年11月の最初のプルトニウム実験で得られた教訓を適用することによって、我々は、この2回目の実験に向けて運転効率を大幅に向上させ、高品質で、任務遂行に必須なデータを安全に提供した」、「Zチームを再度、非常に誇りに思う」。

(略)

サンディア安全管理部長であり、元宇宙飛行士のシド・グティエレスは、「我々がしたことは、環境を守りながら、安全、かつ効率的に任務を遂行するという目標にそって、統合チームとして仕事をすることであった」と話している。

同マシンは、2600万アンペアの電流によって、最高350テラワットのX線放射に達し、2.7メガジュールのピークX線出力と地球の中心よりも高い圧力を発生させる。

(以下略)

(訳:ピースデポ)

【資料3】広島市、長崎市の抗議文

<広島市>

米国による新たなタイプの核実験に対する抗議文

本市は、世界の人々に、被爆者の辛く悲しい体験をきちんと理解し、その上で核兵器廃絶に向けた強い思いを持っていただくよう様々な取組を行ってきた。そうした中、今月になって、貴国が、昨年11月と今年3月の2回、ニューメキシコ州の研究施設で新たなタイプの核実験を実施したことを公表した。

核爆発を伴わないとはいえ、今回の行為は貴国が今後も核兵器を持ち続ける意志を表したものと受け取れる行為である。核実験を実施した事実を何ヶ月も後に発表したことも含め、被爆者を

はじめ核兵器廃絶を求める多くの人々の願いに背くとともに、疑念をいだかせる行為であり、断じて許すことはできない。被爆地ヒロシマを代表して厳重に抗議する。

貴国には、実際に原爆を体験した被爆者の辛く悲しい体験や平和への思いを深く理解していただき、一日も早い核兵器廃絶の実現に向けて努力されるよう強く求める。

2011年5月23日
広島市長 松井 一實

<長崎市>

アメリカ合衆国新型の核性能実験への抗議

長崎市長 田上 富久
長崎市長会議議長 中村 照夫

先日、貴国がニューメキシコ州サンディア国立研究所において、昨年11月と今年3月に新型の核性能実験を実施していたとの報道に接しました。

貴国が昨年9月の臨界前核実験に引き続き、新たな核兵器開発につながる恐れのある核実験を実施していたことは、核兵器のない世界をめざす国際社会の努力を踏みにじるものであり、被爆地長崎市民を代表し、厳重に抗議します。

今回の核実験は「核兵器のない世界」を目指すとした貴国のリーダーシップに対する被爆者をはじめ世界の多くの人々の期待を裏切るものであります。

貴国におかれましては、誠実に核軍縮に取り組み、一日も早い「核兵器のない世界」の実現のために、主導的役割を果たされるよう強く求めます。

2011年5月23日

今こそ再処理工場の断念を

菅直人首相は去る5月25日、パリで開かれた経済協力開発機構(OECD)における講演で、日本はエネルギー基本計画を白紙から見直し、原子力エネルギー、化石エネルギーに加え、自然エネルギーと省エネルギーという二つの柱を育てる決意を表明した。そして発電量に占める自然エネルギーの割合を一挙に20%に高める時期を、これまでの2030年から2020年代のできるだけ早い時期に前倒しする目標を示した。

今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、自民党政権時代の政策を大幅に改変しようとする意志の表れであろう。ただそうした目標を達成するためには、幾つもの克服すべき問題点が存在することもまた事実であろう。例えばその際どうしても提言しておきたいのは、青森県六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の在り方についてである。

この問題については、かつて05年5月、その年のNPT再検討会議の開催に当たって、ノーベル賞受賞者ら米国の27人の専門家が署名した「憂慮する科学者同盟」(UCS)の声明文が出されている。声明では「運転が始まれば、六ヶ所再処理工場は、核兵器を持っていない国における初めての商業規模の再処理工場となる」と位置付けた上で、05年12月からアクティブ試験を始め、07年に商業運転に入る計画の再処理工場は、年間8トンのプルトニウムを分離する能力を持つようになること、この生産が全く必要のないものである証拠は、日本がすでに、国内と欧州に預けてあるものを合わせれば、40トン以上のプルトニウム(原爆5000発を作るに十分な量)を持っている事実が示していることを指摘。工場の運転が開始されれば、それは、核兵器の取得を追及している国々に「日本の例」という口実を与え、世界的核拡散のリスクを招くことを考えれば、核兵器がもたらす悲惨さについて熟知している日本政府に対し、六ヶ所再処理工場の運転を無期限に延期する

という勇気ある決定を下すよう求めたい、と結ばれていた。

この声明に呼応して、世界各国の著名人77名による賛同要請文が日本政府あてに提出された。しかし当時の日本政府はこれを無視して、06年には再処理工場の試運転に着手したのだった。ところがその後の推移はどうであったか。再処理最終工程である高レベル廃棄物のガラス固化体を作るガラス熔融炉でトラブルが頻発し、その度に完成は延期を繰り返した。ようやく昨年10月には完成予定とされていたが、これまた不具合が生じ、完成は2012年10月まで2年延期されるに至った。1989年の事業申請から何と18回目の延期であり、欠陥工場の烙印を押されたとしても致し方あるまい。

筆者は他誌の論文において、自民党政府が国策の名の下に、圧倒的なエネルギー予算の配分や研究助成を原発関連分野に注いできたこれまでの政策を改め、大幅に再生可能エネルギー分野に振り向けることによって、その開発や技術革新を促進させる必要があると考えていること、また再生可能エネルギーによる電力の全電力に占める比率に応じて、段階的に原発を縮小し、最終的にはゼロを目指すべきであることを論じている。つまり漠然と再生エネルギーによる発電割合の増加を期待するのではなく、たとえ長期間を要するとしても、国の方針として原発離脱を決意するか否かが問われているからである。ドイツは今年の6月、遅くとも2022年までに、電力供給の約23%を担っている原子力発電から脱却する方針を固めているではないか。

このことと不可分の関係にある再処理工場について、福島原発事故の痛ましい教訓を生かすためにも、また日本の核武装というあらぬ疑惑を払拭するためにも、われわれは改めて六ヶ所村の同工場の閉鎖を強く迫るべきではなからうか。



特別連載エッセー●55

つちやま ひでお
1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

被爆地の一角から

土山秀夫
(題字も)

日誌

2011.5.21~6.5

作成：塚田晋一郎、阿部恵美子

DOD=(米)国防総省/GAO=(米)政府説明責任局/MD=ミサイル防衛/START=戦略兵器削減条約/WMD=大量破壊兵器/2プラス2=日米安全保障協議委員会

- 5月22日 イランのパヒディ国防軍需相、新型ミサイル「ギヤム1」を革命防衛隊に配備したと述べる。
- 5月23日 松井広島市長、田上長崎市長などが、米新型核実験(11日発表)への抗議文をオバマ大統領に送付。(本号参照)
- 5月24日 ゲイツ米国防長官、国防費削減のための戦力見直しの中で、現役兵士数の縮小も選択肢として検討する考えを示す。
- 5月24日 スタインバーク米国防副長官、北朝鮮、イラン、シリアのWMD開発に関与した6か国の16企業・個人への追加制裁を発表。
- 5月24日 湯崎広島県知事、「国際平和拠点ひろしま構想」策定委員会の発足を発表。委員はベリ元米国防長官、エバンス元豪外相ら9名。座長は明石元国連事務次長。
- 5月24日 日本非核宣言自治体協議会の総会、長崎市で開催。核兵器の非人道性をこれまで以上に強く訴える決議を採択。
- 5月26日 オバマ米大統領とメドベージェフ・ロ大統領、仏・ドービルで会談。MDに関する協議は進展なし。
- 5月27日 G8首脳サミット、フランスのドービルで、日本への復興支援の維持、北朝鮮の核・ミサイル計画の放棄への要請などの内容の宣言を採択し、閉幕(26日～)。
- 5月28日 オバマ米大統領、ワルシャワでポーランドのコモロフスキ大統領らと会談。同国へのSM3の配備を確認。
- 5月31日 北朝鮮などへの安保理制裁の履行や核軍縮・不拡散に関する会合、ニューヨークで日本、トルコ、ポーランドの共催で開催。62か国の外交官ら約150人が出席。
- 6月1日 DOD、新STARTに基づき米ロが交換した2月時点の戦略核弾頭数などの情報を公表。ロ配備数は1537で、18年までの達成義務の1550を下回る。米配備数は1800。
- 6月3日 北沢防衛相、シンガポールでゲイ

イアブック

表紙一新で、6月末発刊!

「核軍縮・平和2011」

—市民と自治体のために—

監修：梅林宏道

発行：NPO法人ピースデポ/発売元：高文研/A5判328頁

会員価格1500円/一般価格1800円

(ともに+送料)

【特集】2010年NPT再検討会議

【特別記事】福島事態と核兵器

□ 47のキーワード：核軍縮/ミサイル防衛/

米軍・自衛隊/自治体とNGO ほか

□ 市民と自治体にできること □ 36の一次資料

★詳細・ご注文は同封のチラシで★



ツ米国防長官と会談。MDで共同開発中のミサイル「SM3ブロック2A」の、米から第三国への輸出を容認する考えを表明。

●6月4日 ゲイツ米国防長官、シンガポールに米新型艦艇「沿海域戦闘艦」(LCS)を配備することを明らかに。

沖縄

●5月23日 沖縄政策協議会・米軍基地負担軽減部会第3回会合、首相官邸で開催。2月に仲井真知事が提出した25項目の要請に対する政府の具体的な回答はなし。

●5月24日 富山嘉手納町長、北沢防衛相に、普天間飛行場の嘉手納統合案を政府として検討しないよう求める要請書を手渡す。

●5月25日 レビン米上院軍事委員長らが、普天間嘉手納統合案では、嘉手納の戦闘機部隊を三沢(青森)へ移転させる案が有力と前原前外相に伝達していたことが明らかに。

●5月25日 GAO、06年の日本政府試算などを元に、在日米軍再編経費を算出した報告書を米上院歳出委員会などに提出。再編全体の予算は初期建設費のみで最低291億ドル。

●5月26日 高橋副外相、米軍人等の事件・事故の軍事裁判や懲戒処分結果の件数を、米側との信頼関係を理由に非公表とする考え。

●5月26日 菅首相とオバマ米大統領、仏・ドービルで会談。普天間については昨年5月の日米共同声明の堅持を確認。

●5月27日 那覇検察審査会、1月の米軍属による交通死亡事故で、「公務中」を理由に那覇地検が不起訴処分としたことは不当とし、起訴相当と議決。米軍関係者では県内初。

●5月28日 普天間辺野古移設に回帰した日米共同声明から1年。稲嶺名護市長と安里宜野湾市長、それぞれ国外移設を訴える。

●5月28日 松本外相、仲井真県知事と県庁で会談し、6月下旬の2プラス2で普天間代替施設の位置、工法など決定すると伝える。

●5月29日 安里宜野湾市長、米垂直離着陸機MV22オスプレイの普天間配備計画に関し、受け入れ拒否の姿勢を示す。

●5月31日付 米政府が、オスプレイの12年10月普天間配備の方針を日本政府へ非公式に伝達していたことが判明。

●6月1日付 米軍の読谷村トリイ通信施設内での新たな施設建設計画が明らかに。14年4月着工、敷地面積約8千坪を予定。

●6月2日 災害時住民基地内立ち入りで、宜野湾市が外務省沖縄事務所へ提出した現地実施協定の審査が通過。

●6月3日 又吉知事公室長、普天間の県外移設実現のため、米国での情報収集の拠点設置のため調整する考えを示す。

●6月3日 県、2011年度末で期限切れの現行法に代わる基地跡地利用の法制度の検討案まとめる。基地への返還前立ち入りや、国による原状回復徹底など盛り込む。

今号の略語

- CD=ジュネーブ軍縮会議
- DDPR=(NATO)防衛・抑止態勢の見直し
- IKV=オランダ教会平和協議会
- NATO=北大西洋条約機構
- NNSA=(米)国家核安全保障管理局
- NPG=(NATO)核計画グループ
- OECD=経済協力開発機構
- TNW=戦術核兵器

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jpに

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。
- 「(定)」：会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」：誌代切れ、継続願います。
- 「入会または定期購読の更新をお願いします。」：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、阿部恵美子、岡本高明、塚田夢筈、津留佐和子、中村和子、丸山淳一、吉田遼、土山秀夫、梅林宏道